

2011年3月20日

旭光精工株式会社 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立でき、また従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2011年 4月 1日から 2014年 3月 31日までの 3年間

2. 内 容 子育てを行なう労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援する為の雇用環境の整備
 目標 1 小学校就学前の子供を育てる従業員が利用できる短時間勤務制度を導入する。
 対策
 2012年3月 労使懇談会で具体的な制度内容について意見交換する。
 2013年10月 短時間勤務制度の導入の検討
 2014年3月 制度を導入して社員へ周知する。

 内 容 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備
 目標 2 年次有給休暇の取得促進の為、有給休暇取得数を増やす。又、半日有給休暇取得日数制限の見直しをする。
 対策
 2011年10月 半期に一度、部署毎の有給休暇取得数を各部署にて掲示する。
 2011年10月 各部署にて有給休暇取得の推進を促す。
 2012年4月 従業員の半日有給休暇利用状況を調査する。
 2013年4月 半日有給休暇取得日数（回数）を増やす事を検討する。
 2014年3月 半日有給休暇取得日数（回数）を就業規則に明記し制度を従業員へ周知する。

 内 容 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備
 目標 3 所定外労働時間削減の為、改善措置を実施する。
 対策
 2011年4月 毎月の部署毎の時間外労働時間データを各部長に提供する。
 2012年4月 各部署にて時間外労働時間削減の改善処置を検討。
 2013年4月 各部署毎にノー残業デーの設定、一斉消灯等の処置を導入し従業員へ周知する。

 内 容 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備
 目標 4 男性の育児休業取得を促進するための措置を講じ、1人以上の取得者が出るようにする。
 対策
 2011年4月 妻が出産をした従業員には、育児休業の取得を促す。

内 容 その他次世代育成支援対策に関する事項
目標5 多くの若年者に就業体験をしてもらうために、幅広いところからインターン
 シップを受け入れる。

対策

2012年4月 8名以上のインターンシップを受け入れる。